

監 第 102 号
平成26年8月11日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

南陽市監査委員 青 木 勲
南陽市監査委員 高 橋 弘

平成25年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成25年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成25年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 平成25年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市小滝簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 〃 財産に関する調書
- 〃 南陽市各基金の運用状況

第2 審査の方法

決算の審査は、平成26年7月11日付けをもって市長から審査に付された平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか計数が正確であるかについて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法によって、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算執行及び財政運営については、全般的に適正と認められた。

なお、審査意見及び決算等の概要は次のとおりである。

第4 審査の意見

一般・特別会計の総決算額は、歳入251億7,221万7千円、歳出227億5,792万2千円で、前年度に比べて、歳入で47億9,715万9千円、歳出で33億8,673万9千円増加している。

形式収支は24億1,429万5千円、実質収支は8億47万7千円の黒字、単年度収支は1億7,949万2千円の赤字を計上している。

会計別にみると、一般会計の決算額は、歳入180億2,033万6千円、歳出158億3,336万5千円で、前年度に比べて歳入46億6,964万円、歳出で32億5,005万9千円増加しており、歳入で35.0%、歳出25.8%と大幅な増加を示し、実質収支は5億7,315万4千円の黒字となり単年度収支は1億7,033万円の赤字となっている。

一般会計の歳入について、自主財源は、市税73万3千円、分担金及び負担金1,252万7千円（5.7%）等が減少し、財政調整基金繰入金・総合文化施設整備基金繰入金10億1,948万3千円（3,692.3%）、諸収入5,519万4千円（15.1%）が増加したことから、10億6,747万円（21.0%）増加した。一方で、依存財源である地方譲与税677万8千円（4.6%）自動車取得税交付金514万9千円（11.3%）等が減少したものの、地方交付税5,737万5千円（1.3%）、国庫支出金2億5,122万6千円（19.5%）、県支出金24億7,785万円（247.8%）、市債8億1,710万円（93.1%）が増加している。

不納欠損額は、前年度に比べて1,766万3千円（44.3%）減少して2,218万3千円となっており、その全てが市税である。不納欠損処分は、税負担の公平及び歳入確保の面で影響が大きいため、慎重かつ厳正な取扱いを求められるものであり、より積極的な債権の確保に努められるとともに、適時の徴収努力を行う必要がある。

また、収入未済額は、前年度に比べて2,347万3千円（10.4%）減少し、2億139万4千円となり、その98.5%を占めているのが市税である。現年度課税分の収納率は99.2%で、前年度より0.2ポイント上昇している。これは、税務課内に収納管理室を設置し未収金対策に取り組んでいる成果と考えられる。収入未済額の解消は、自主財源の確保や市民負担の公平を期する上からも大変重要であることから、今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を計画的に講じ、未収金の解消に向けた一層の努力を望むものである。

市税収入は35億3,466万円となっており、前年度に比べて0.02%、73万3千円減少している。法人市民税が大きく減収するなか個人市民税、市たばこ税増収により減収分を補填し収納率の向上とも相まって減少の幅を狭めたと思われる。

地方譲与税は、前年度に比べて6,778万円（4.6%）減少し、1億4,166万2千円、地方交付税は5,737万5千円（1.3%）増加の46億3,916万2千円となっている。その内訳は、普通交付税39億6,475万7千円、特別交付税6億7,426万3千円、震災復興特別交付税14万2千円となっている。

本年度の特徴として繰入金10億1,948万3千円（3,692.3%）、国庫支出金2億5,122万6千円（19.5%）県支出金24億7,785万円（247.8%）が増加した。これらは新文化会館整備事業に係る基金の取崩しや補助金等が主なものである。

市債の発行額は一般会計で前年比8億1,710万円（93.1%）増の16億9,510万円だった。その主なものは、道路橋梁債1億4,560万円、社会教育債7億5,000万円、臨時財政対策債5億5,100万円、県市町村振興資金1億3,700万円である。平成25年度末の一般会計市債残高は、165億2,566万8千円となっており、前年度に比べて2.1%、3億4,626万2千円増加している。

なお、市債については、累積により財政の硬直化が一層進むおそれがあることから、将来における償還能力等を考慮しつつ、その適切な運用に努められたい。

歳出については、目的別では、民生費（26.0%）、農林水産業費（19.8%）、総務費（11.1%）、土木費（10.1%）、教育費（9.9%）、公債費（9.8%）となっている。

新文化会館施設整備事業は、木造公共施設整備事業また地産地消モデル事業として林業整備加速化、林業再生事業の補助を受けたものである。

本体建築・機械設備工事については、地元置賜地区の建設業者と市内業者で組織する3共同企業体（JV）による一般競争入札となったが、予定価格との差が大きく2JVが辞退、残り1JVと協議し仮契約を行ったものの総事業費等の関係で、議会で否決された経過がある。その後、追加予算の議決を経て、条件に大手ゼネコンを加えた新しいJVとし、新たに工事の公告を行い公募に応じた1社と条件付き一般競争入札で仮契約し、議会での採択となった。

なお、当初の総事業費は45億円を計上していたものが上記の経過から9月補正3億円が追加され、平成26年度予算を含めた継続費の総額は57億円となっている。

一般会計の翌年度繰越額は、繰越明許費3億2,020万6千円・継続費通次繰越費20億1,136万9千円（翌年度へ繰越す財源繰越明許費8,044万8千円・継続費通次繰越15億3,336万9千円）で8事業に渡り例年になく繰越額が多くなった。

次に、平成25年7月17日から18日、7月22日と2度の豪雨により吉野川が氾濫し、吉野地区・金山地区・赤湯市街地に浸水被害及び道路橋梁への被害、農地、農業施設に対し甚大な被害をもたらした。

このことから、県における緊急治水対策として河川護岸等の改良復旧・河道拡幅、築堤、護岸工事を実施することとなった。本市においても災害復旧事業を実施することとしているものの、繰越明許費が2億3,152万円に上っている。

特別会計については、6会計で、歳入が71億5,188万1千円、歳出が69億2,455万7千円で、前年度に比べて歳入で1億2,751万8千円、歳出で1億3,668万1千円の増加となった。また、特別会計実質収支は2億2,732万4千円の黒字、単年度収支で916万2千円の赤字となった。

特別会計の不納欠損額は、2,902万円となっており、前年度と比較して61.6%、1,106万7千円増加している。内訳は国民健康保険特別会計で1,121万5千円、後期高齢者特別会計6万3千円増加、介護保険特別会計で21万1千円の減少となっている。

また、特別会計の収入未済額については、4年続けて減少し、2,970万7千円減の2億7,390万8千円となった。その要因として、収入未済額のうち、95.1%を占める国民健康保険特別会計の保険税現年度分の収納率が0.9ポイント改善したことが上げられる。長引く景気低迷の影響もあり

収納率の向上を図ることは厳しいと思われるが、今後も市税等収納対策本部等で統一した取り組みを行い、納付指導等を通じて保険税の納率向上を図り、国民健康保険事業の健全化に努められたい。

厳しい経済情勢の中で、組織の改編や事務事業の見直しなどを行う一方、今後10年の発展計画となる「第5次南陽市総合計画」が平成23年4月からスタートし、基本構想に示された「教育のまちづくり」、「産業のまちづくり」、「健康のまちづくり」を推進するため、様々な施策が実施されたが、平成25年度の決算については、新文化会館施設整備事業・災害復旧費の増額から前年と比較して歳入歳出決算額とも大幅な増額となった。

実質収支については、剰余金は大きいものの繰越財源も大きいことから前年を下回った。経常収支比率をはじめとする財政指標は、強弱あるものの依然として財政基盤の脆弱さを示している。今後とも指標の変化に注目していかなくてはならない。

第5次南陽市総合計画で示した将来像に向けた計画的な行政と、市民目線の機動力に優れた行政の両面が求められる厳しい時代ではあるが、今後とも、市民との相互理解と協調をさらに深めながら、なお一層事務事業の効率化と経常経費の節減に取り組み、限られた財源の中で、市民に対して最大限のサービスを提供し、市民福祉の増進に寄与されるよう望むものである。